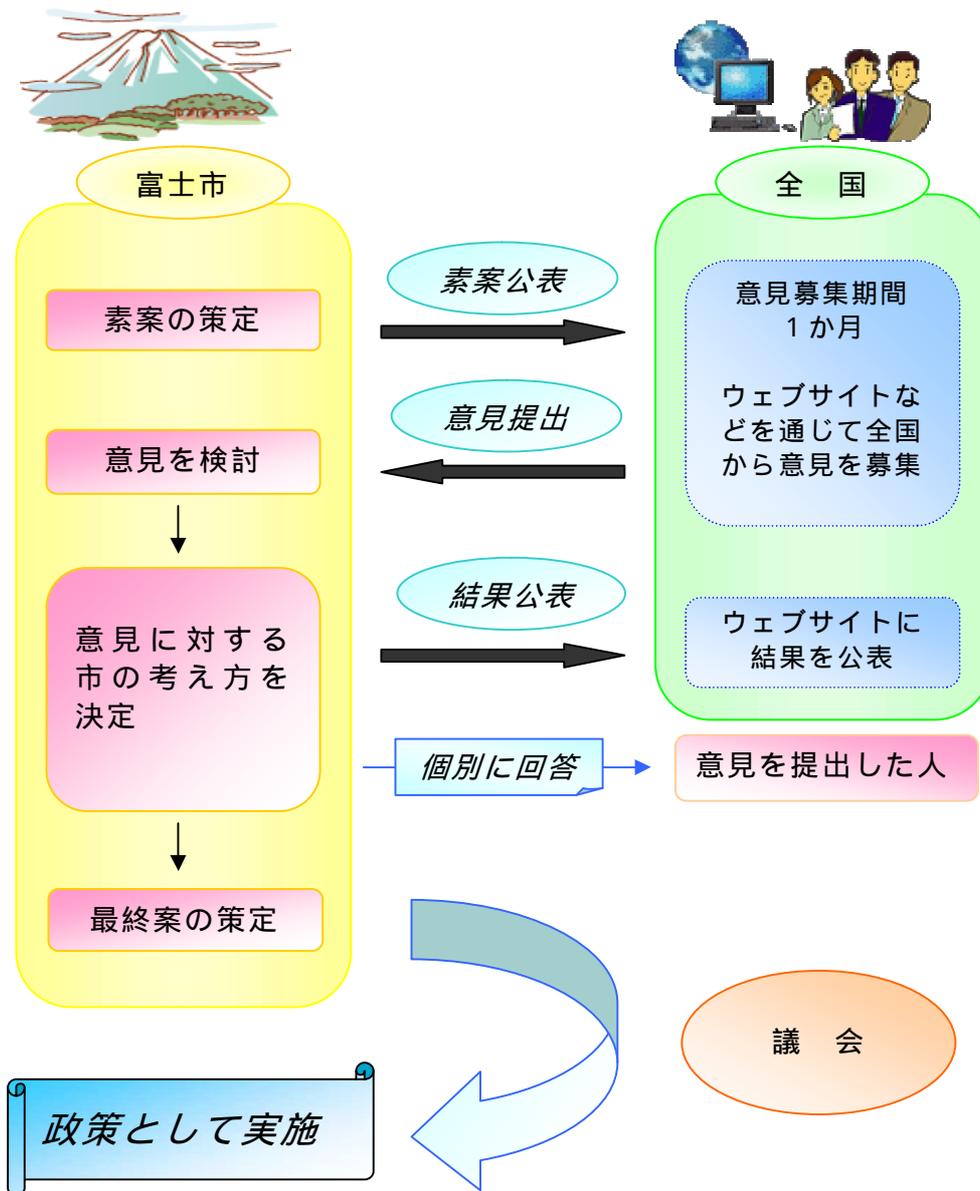


富士市パブリック・コメント制度の流れ



素案の公表

- ・市ウェブサイト、広報紙、報道提供にてパブリック・コメントの実施を告知
- ・市ウェブサイト、市役所（案件担当課）、市立中央図書館、地区まちづくりセンターで素案を公表

意見の提出

担当課へ持参、郵便、電子メール、ファクシミリ、ウェブサイトの送信フォームで意見を提出

結果の公表

市ウェブサイトで結果を公表、意見提出者には個別に文書回答

議会審議・報告

- ・条例案など議決を必要とするものは、議案として議会に上程
- ・その他の政策、計画などは議会に報告